

令和 6 年度地域包括支援センター圏域ごとの取組等について

1 花巻市地域包括支援センターの取組方針

地域にお住まいの高齢者やそのご家族、地域住民の皆さんの介護や福祉などについて、市や医療機関、サービス提供事業者などと連携を図り、さまざまな相談に対応するとともに専門性を活かし、協同して、高齢者が住み慣れた地域で生活するための総合的な支援を行う。

2 各圏域の取組

《花巻中央地域包括支援センター》

① 健康づくり・介護予防の推進

- ・フレイルの周知活動の継続（通いの場、サロン等）
- ・サービス事業所との情報交換の継続的な実施
- ・高齢者がかかりやすい疾患等について指導する（通いの場、サロン等）

② 医療と介護の連携により、切れ目のない支援を提供する

- ・ケアマネジャーとの情報交換や連携のための「ケアマネ☆ラボ」の継続的な実施
- ・病院や薬局などの医療機関との情報交換の継続的な実施

③ 地域での見守りの体制づくり

- ・働き世代への周知の継続
- ・関係機関との連携（民間含）

《花巻西地域包括支援センター》

- ① 障がい、ダブルケアなど多問題家族について、各関係機関と共同でのケース検討会開催
 - ・障がい分野や母子分野の専門機関とのケース検討会・情報交換会を年に2回企画・実施
- ② 地域サロンなどの集まりの場にて権利擁護と認知症に関する健康教育
 - ・特に山間地帯を中心にサロンや通いの場に出向き、「私の覚え書きメモ」「かかりつけ医をもちましよう」の普及啓発の実施。
- ③ ネットワーク会議の開催
 - ・総合相談、地域ケア個別会議から見えてきた湯口地区における生活課題について会議を開催。
 - ・既存の各地域での協議体と市・社会福祉協議会・地域包括支援センターとの課題検討を行う会議の開催。
- ④ 地域の医療機関との情報交換
 - ・西圏域における開業医との情報交換の場の開催。かかりつけ医がいない高齢者の受診先の調整について。

《大迫地域包括支援センター》

- ① 身寄りのない高齢者や、不衛生な住環境・社会的孤立のリスクがある高齢者について早期に関わりを持つためのしくみづくりの継続。
 - ・民生委員をはじめとした関係機関を招集し、大迫、内川目地区のネットワーク会議を実施。潜在的にニーズを抱えている高齢者の掘り起こしを行う
 - ・居宅介護支援事業所との情報交換会を実施する（ケース検討、地域資源の活用について）
- ② 地域ケア個別会議の開催
 - ・医療・福祉関係者のみならず、駐在所や地域住民等を交え、個別ケースについて、支援策を検討し、課題解決を図るとともに、地域課題の抽出につなげる
- ③ 地域資源の把握、拡充に向けての取り組みを行う
 - ・シルバー人材、協議体との情報交換

≪石鳥谷地域包括支援センター≫

- ① **地域・社会資源の拡充、潜在資源の発掘を通じ地域力の強化を推進する。**
 - ・ 地区毎のニーズを収集・分析。地域ケア会議や意見交換会等で各地域関係者や各関係機関と結果を共有し、解決に向け検討を進める（総合相談受付票を活用し疾患や相談の傾向分析・通いの場やサロンで聞き取り）
 - ・ 連携推進、地域課題共有・解決検討のため、地区民生委員との検討会を地区毎に定期開催
 - ・ 潜在的な資源の把握・発掘のため、各地区コミュニティ、地区民生委員、社会福祉協議会等と情報交換会を重ねる
- ② **多様化する課題解決のため、医療・介護・福祉に限らず、商店や金融機関、民間企業、個人事業者等の多業種間で協力し合える地域づくりを推進していく。**
 - ・ 医療、介護、福祉分野の専門職に向け地域包括支援センターの役割・活用方法について周知
 - ・ 多業種に向け地域包括支援センターの役割・活用方法について周知
 - ・ 多業種参加による地域ケア会議を開催し、ケース検討を通じて実情の共有や各分野で実現可能な支援体制構築に向け推進を図る
 - ・ サポートネットワーク会議と地域ケア会議の連動について会議主催者と協議
 - ・ 圏域内居宅介護支援事業所との連携推進会議を定期開催
- ③ **医療・介護・福祉機関における認識の共通化と役割の明確化、連携・機能強化を図る。**
 - ・ 地域ケア個別会議、ケース検討会、デスクンファレンス等の個別検討を重ねる
 - ・ 個別検討から抽出された共通課題を医療、介護、福祉機関と共有し、解決に向けネットワーク会議を開催

≪東和地域包括支援センター≫

- ① **地域ケア個別会議の開催**
 - ・ 地域の共通課題の把握と多職種連携による解決に向けた検討を行う。
- ② **高齢者が活動できる場所の開拓・情報収集**
 - ・ 長寿館やコミセンの利用、オレンジ談話室の出張
- ③ **医療との連携**
 - ・ 連携会議の定期的開催とネットワークの構築
- ④ **地域包括支援センターの周知、地域の見守り体制の構築**
 - ・ 商業施設や公共施設等での周知活動やちょこっと相談所の継続
- ⑤ **自分らしい老後を迎えるための意識付け**
 - ・ 成年後見制度の普及啓発、「わたしの覚え書きメモ」「かかりつけ医を持ちましょう」の周知
 - ・ サロンや職場での出前講座の実施、ホームページへの掲載